

吹田市総合計画審議会（第6回）議事概要

- 1 日 時 平成25年7月12日（金）午前10時から正午まで
- 2 場 所 吹田市役所高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1)資料-1 総合計画審議会 基本構想・基本計画（ベース）に対する指摘事項一覧
(2)資料-2 総合計画基本構想・基本計画（素案）修正案（ベース）市民自治・行政経営分野
(3)資料-3 総合計画基本構想修正案
(4)資料-4 総合計画基本計画指標一覧
(5)参考資料-1 ロードマップ2020への意見等に対する考え方
(6)参考資料-2 「意見用紙」、「吹田市第3次総合計画基本構想（素案）について（答申）」及び「吹田市第3次総合計画基本計画（案）について（答申）」
- 5 議事内容

【質疑応答事項】概要

会 長：開会する。事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事 務 局：（資料確認）

会 長：当審議会の大きな流れは本日を含め3回予定され、今回と次回で基本構想と基本計画についての議論を行い、7月26日に向けて最終案をまとめていくという流れを考えている。また、答申のまとめに向けても、ご協力をお願いします。

1 ベース（基本姿勢）について

会 長：次第に沿って議事を進める。次第1「ベース（基本姿勢）について」を事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（資料1、2について説明）

会 長：ただ今の説明を受けて、質問や意見をお願いします。

A 委 員：カタカナの用語は市民に意味がわかるものか。特に、「ファシリテーション」はどうか。

事 務 局：日本語に変えた方がわかりやすいか、あるいは、注釈で用語説明した方がわかりやすいかということを検討し、今ご指摘いただいた部分を含めて詰めていきたい。

A 委 員：今回かなりまとめられてカタカナや英語が増えているので、それが一般語として熟しているのかどうかを疑問に思った。

事 務 局：再度検討したいと思う。

会 長：全体の構成としては注釈をつける方向か。あるいは、最後に用語解説をつけると良いかもしれない。

事 務 局：巻末資料に用語解説を付けることも考えているが、いちいちそちらを見ないとわからないので、日本語に置き換えた方がわかりやすいということであれば、できるだけ日本語にするという思いはあり、再度検討させていただきたい。

会 長：他にご意見、ご質問はないか。

B 委 員：資料2のP6、修正後の文章の第2段目の中段に「わかりやすい情報提供に努め、説明責任を果たします」とあるが、説明責任だけで逃げるの

ではなく、全体を行政責任として、行政の自主的な働きの部分を表現すべきだと思う。

事務局：協働や市民活動と行政を繋ぐ部分として、まちづくりの情報などをできるだけ多くの方に知っていただいて、意識を醸成していくことも含めて、わかりやすい情報提供に努めるということは入れている。説明責任については、全体を通して行政の姿勢をしっかりと示さなければならぬのはもっともだと思うので、もう一度考えたいと思う。

会長：説明の表記が難しいと思うが、考えていただきたいと思う。

B 委員：市民が自主的に働くことが一番大事なポイントであるが、市民の自主的な活動と、行政にしかできない部分があって、両立して行政が生きてくるので、その辺りの表現をお願いしたいと思う。

会長：他にはないか。

C 委員：P16の「持続可能なまちづくりのための行政運営を確立します」で「経営的視点」の解説が前の方に付いていて、それを読むと意味がわかるが、市民が見て理解できるのかどうかは疑問である。そこで、「経営的視点」を、中長期的な視点を持って持続可能性の高い行政運営をしていくことと理解すると、タイトルに「持続可能なまちづくり」と書いているので重複するが、「経営的視点を持って、持続可能な行財政運営を進めます」というように、言葉を補った方がよいのではないかなと思う。それから、同じページに「市民、事業者、行政」という主体が登場するが、全体を通して、主体をどう捉えているのかということを整理した方がよいと思う。例えば、P10には「市民・事業者・団体」と書かれており、それを整理しておいていただけたらと思う。P18の2(1)の3点目に「市民や事業者との協働による政策実現に必要なリーダーシップ、コーディネート、ファシリテーションなどさまざまな能力を備えた人材を育成します」と具体的に書かれているが、これでは単に声が大きくてきちんと仕切る人というイメージに捉えられてしまうかもしれないので、恐らく企画能力や企画立案力等を追加した方がよいと思う。また、「ファシリテーション」という言葉はかなり専門的な用語で、「ライフサイクルコスト」も専門用語で、言葉としてはきちんと後ろで補足するか、そのページの下を見たらわかるように、四角い箱で括って言葉の解説をした方がよいと思う。いちいち後ろのページを見ないと理解できないようでは読んでもらえないと思う。

会長：他の皆さんはいかがか。

B 委員：P18の【2 重点取組と行政の役割】の「(1)社会の変化に対応できる人材育成」で、前回、私は専門職の採用を提案したが、すでに採用されている人を育成していくという意味にしか取れないように思うが、積極的な採用ということで触れていただけたらと思う。

事務局：「総合的な人事政策の中で、多様な人材の育成と活用を図ります」という文章で、人材の確保という意味は当然、採用等も含み、ここは「人材育成」というタイトルにしているの、そういう形でまとめているところがある。

B 委員：例えば「育成と登用」とすることも考えられる。社会の変化に応じた人材が必要になる。現状にいない分野の人材、専門的な人材が必要な場合は、それに対応しなければならない。この文言では、「総合的な」等でカバーされているが、再度検討をしていただきたいと思う。

事務局：はい。

会長：他にご意見、ご質問はないか。

副会長：P16の「(3) 公共施設の計画的な維持・保全・整備」の一番下に、「道路、水道、下水道などのインフラは、機能がストップすることがないように計画的な維持保全を図ります」という文言があるが、計画的に維持保全をすることは、機能ストップを防ぐだけではなく、ライフサイクルコストを低減するという意味合いもある。これについて、早期の修繕でライフサイクルコストを下げるという意味が、1番上の文章に含まれているので書いていないのか、あるいは、計画的な維持保全を図ることは機能不全を図るだけではなく、ライフサイクルコストの低減にも繋がるという意味で書いた方がよいのか、その辺りをご検討いただければありがたいと思う。P22「(3) 広報内容の充実」の最初の「人をひきつける魅力の発信などを意識した広報活動に努めます」は人をひきつける魅力を発信するということか。

事務局：これは修正漏れで「まちの魅力を広く伝える広報活動に努めます」という文章に修正させていただきたいと思う。吹田のいろいろな特色などをできるだけ広く知っていただくような広報活動をしていきたいということである。

副会長：いわゆるシティ・プロモーションに近い考え方か。

事務局：そうである。

副会長：わかりやすい言葉に変えていただくようお願いする。

事務局：修正させていただく。

D 委員：P22(2)に「ICT」「SNS」という単語があるが、一般にはわからない方もおられるかもしれないので、英語はできる限り避けた方がよいと思う。P6のベースの前文の1段落目は改行が多くて読みにくいと思う。また、改行している文章と文章の繋がりがわかりにくく、2文目に「こうした、多様な課題」とあるが、その前の文章を見てもそれに対応する多様な課題が特に書かれておらず、ニーズの多様化があると書かれているだけである。むしろ、多様な課題という点では、後にある、少子高齢化や社会・経済情勢の変化などが課題の生じる背景として重要なので、その辺りがもう少し前にくるべきだろうと思う。少子高齢化だからこそ行財政が問題になる等、そういう課題があるはずなので、持続可能なまちづくりを進めるという必要性が前の方に塊としてあって、だからこそ市民が主体となるまちづくりや、行財政運営の取り組みが必要という、一連の筋がわかるような書き方がよいと思う。

事務局：検討する。

E 委員：P18の2の「(2) 組織力の向上」で「一人ひとりが能力を発揮し、仕事に意欲的に取り組める環境づくりを進めます」という文章があるが、この「環境づくり」とは評価制度の充実という意味か。

事務局：人事評価制度もあるが、例えば、いろいろな部局への権限移譲や、人事異動における各職員の希望を聞く申告制度など、いろいろな制度を実施している。昨年度からできた部長級に昇任する候補者の試験では、市内の民間企業の経営者の方々に面接官として来ていただいて面接試験を実施しているが、そういうこと全般を指している。

E 委員：例えば「組織の一員として、一人ひとりが市民のために主体性を持って行動する」というように言い切った文章の方がよいと思う。

会長：他にないか。次に移りたいと思う。

2 将来像について

会 長：次第 2「将来像について」について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：（資料 3 の説明）

会 長：ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はないか。

B 委員：三つの項目が挙げられたが、最初の「魅力あふれる元気なまち」

は「暮らし」の部分をつまみ、「未来を拓く人を育む元気なまち」は「人」、最後の「市民主体の元気なまち」も内容的には「人」をつまみているのではないかと思う。できれば、3 点は最初の「暮らし」、2 番目の「人」と、3 番目は「市民との繋がり」や「絆」を入れて 3 点セットにすると、まちの将来像である「人・まち 元気創造都市 すいた」が生きてくるのではないかと思う。最初の「魅力あふれる元気なまち」は、暮らしを表現しているという意味で、どこかに「暮らし」の部分を入れていただきたいと思う。例えば、「魅力にあふれ、豊かな暮らしを醸成する元気なまち」というタイトルに変えてはどうか。2 番目は「人」を表しているので、「未来を拓き、人を育む元気なまち」というタイトルにしてはどうかと思う。最後に「市民主体の元気なまち」は「市民の絆を高める、市民主体の元気なまち」という形にタイトルを変えていただければ、まちの将来像が生きてくるのではないかと思う。

会 長：今のご発言も含めて、質問、意見等はないか。具体的な提案があれば、いかがか。

F 委員：都市宣言の信念がどこかになければならないと思う。安全はどこにいったのかわからなかったなので、質問させていただいた。

会 長：確かに、柱として都市宣言をされている。

F 委員：それは将来像と違うのか、ベースに置くのかどうかを聞いたかったわけである。

副 会 長：市民憲章や都市宣言などさまざまなものを打ち出しているにも関わらず、それがほとんど謳われていないのはどうなのか、さらに言えば、職員や市民が常にそれを共有しているのかという点も疑問である。宣言をしたということは未来永劫共有していくということだと思うので、文言に盛り込むだけでなく、もう一度確認を込めて、ここにきちんと「こういう宣言をしてきた」ということも記録として書いておくべきではないかと思う。改めて宣言を全て、内容も含めて盛り込んでいる市もある。

事務局：平成 18 年度の分については、写真入りで宣言していることを明示している。

F 委員：しかし、将来像はそれをベースに置きながら考え方を作らなければならないと思う。かけ離れてしまうのは違うし、ポイントがどちらへいくのかという問題があると思う。

副 会 長：ここに近いところでしっかりと書いておくことが重要ではないかと思う。それをベースにしつつ、こういう理念が新たな 10 年間の将来像として出てきているということがわかるような形の方がよいのではないかと思う。

F 委員：関連がわかった方がよいと思う。

事務局：都市宣言についてはどこかに書いておかなければと。

F 委員：よほど認識を持たなければ「そういう宣言をしているのか」というイメージで終わってしまう。その時の趣旨は違うと思うので、それはやはり大事にどこかで繋がっていくべきである。変えてはならないものと変えなければならない問題があるので、そこはやはり大事にしておいていただきたいと思う。

- 事務局：これについては、次回に何らかの形で考えてお返ししたいと思います。
- 副会長：先ほどの分け方も一つの案だと思うが、私は少し違う理解をしていて、よく「人（ヒト）・物（モノ）・事（コト）」と言われるので、人と物と事が3点セットで組み合わせられてまちができていくということで考えると、「人」は私も共通の認識であるが、「物」に当たるのが「魅力あふれる元気なまち」に書かれていると思う。そして、「事」に当たる活動の部分が「市民主体の元気なまち」に書かれているのではないかという整理をして私は見ていた。したがって、この三つがどういう整理になっているかによって、タイトルや書き振りが変わるので、この点はもう少し議論をして、この中で共有しておいた方がよいのではないかと思う。
- B 委員：私も全く同意見で、最初の「物」に当たるものが豊かな暮らしと理解し、2番目は共通の「人」で、3番目も「絆」「市民の繋がり」という意味では同じ考え方で結構かと思う。
- 会長：今の意見についてご意見はないか。
- G 委員：「魅力あふれる元気なまち」の「楽しむ」のところに自然と広域レクリエーションと書かれているが、「市民主体の元気なまち」には「生涯学習・スポーツ・芸術文化」という表現があるので、「広域レクリエーション機能」で楽しむという表現はいささか平板ではないかと思う。自然だけではなく、芸術やスポーツなどの「楽しむ」の中身を深める必要があるのではないかと思う。「未来を拓く人を育む元気なまち」の3行目に「安心して子どもを産み育てることができる環境、子どもの成長を応援する環境」とあるが、教育は応援ではなく、特に義務教育は行政が責任を持って担うことになるので、そこのところは欠落していると思うので、盛り込んでいただけたらと思う。「市民主体の元気なまち」の4行目に「年齢・性別・障がいの有無等にとらわれないすべての市民が」とあるが、この例示はすべて偏見にとらわれがちな要素として書いてあり、否定表現になっている。とられる例示が年齢・性別・障がいでもいいのかということにもなるので、そこは肯定表現にしていきたいと思う。
- 事務局：はい。
- 会長：その他はいかがか。
- 副会長：この三つのまちを目指してベース、ルートが書かれていると思うので、この三つの将来像とルート、ベース、さらにその下にある項目がどう連動しているかがわかるようなマトリックス、体系表があった方がよいのではないかと思う。そうしなければ、将来像は描いたけれども全く施策が連動しないという形にもなりかねないので、何を目標しているかということをそれぞれの原課の人にも意識してもらおうという意味でも、体系表があった方がよいと思う。ちなみに大学も偉そうなことを言えなくて、方針を作っても先生方の授業が全然関係なく行われるパターンもあるので、そうさせないために我々の大学では、それぞれのポリシーに向かって、先生方の授業がどれを受けて行っているのかがわかる体系表を作っている。そういう習慣づけにもなると思うので、ご検討いただけたらと思う。
- H 委員：G委員の意見に賛成で、今、社会福祉協議会がスローガンに掲げているのが「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」で、「誰もが」というところですべての人たちを包含しているつもりである。ご指摘のように年齢や性別を例示すると、この他に国の問題もあり、いろいろな

要素が見えてしまうので、やはりそこは包含した方がよいのではないかと思います。

事務局：先程「人・物・事」という捉え方でご意見をいただいたが、その三つに分けた場合、その順番通りに「人」を最初に挙げて、「物」のところを二つ目という順番も意識した方がよいのか。

B 委員：順序は今挙げられている順序でよいと思う。

事務局：「吹田らしさ」という議論の中で、例えば、医療機関や学ぶ機関が多いなどの吹田の特色を前面に出してはどうかということから、検討の中でタイトルに入れることも考えた。しかし、どうしても長くなってしまっているので、できるだけ吹田の特色を前面に出したいという思いもあって、1 番目に「魅力あふれる元気なまち」を挙げて、吹田の特色を最初の文章で表してはどうかという議論をしながら作ってきたという経過がある。

副会長：ストーリーの立て方だと思う。「魅力あふれる元気なまち」に書かれている内容の大半は土地利用や物的資源で、それをさらに魅力アップしていこうということである。その物的な環境がベースになって、それをうまく活用しながら人をどう育てていくかというのが 2 番目に書かれている。そして、その育てられた方々がどうやって連携をして、さまざまな活動を展開していくかというストーリーだとすると、この三つのストーリーの方がわかりやすいと思う。

F 委員：今言われた通りである。そのベースにあるのはやはり「人」であり、皆が健康で元気であることが 1 番大事だろうと思う。また、地域そのものが安全でなければできないというものも含めて都市宣言をしているわけで、そういうことをうまく結びつけてはどうかと思って話をした。何かをしようとしても、皆に元気がなくて病気にかかっているような状態では何もできない。歴史の中でも病気によってまちそのものが崩壊してしまう例もあるので、そういう意味では、健康づくり等、違うところをきちんと宣言として謳っているという形を出した方がよいのではないかと思います。

会長：いずれにしても、まだストーリーが見えにくいというところが課題である。吹田市の歴史として、都市宣言をして、その上で今日まで残って、今回将来をどう展望するかということで、これまでのことをきちんと育みながらどう展開していくかというストーリーがまず見えることが大事であり、そうするとこの解説もわかりやすくなるのではないかと思います。さらに、将来像からベース等々の後の流れをどうわかりやすく見せるかというところが必要かと思うので、これは全体を形にした冊子のようなものが皆に見えるともう少しわかりやすいような気がするが、準備するのは大変だと思う。

事務局：どこまでストーリー性のあるものにわかりやすく示せるかが一つのポイントかと思うので、その辺りも考えながら次回に示せたらと思う。

I 委員：どのページにも「行政経営を確立します」とあるが、これは地域の特色を活かしながら確立するということか。市民や地域を考えずに行政経営を確立するというのであれば、少し疑問に思う。中身を詳しく読めばわかるかと思うが、タイトルだけ読んだ場合は、行政が主体となって取り組んでくれるという印象に受け取られる。そうではなく、地域は地域で特色を活かし、それを行政が支援して確立するというように取ってもよいのか。全部行政経営を確立するという形であれば一般市民は見られ

ていないという思いもあるので、地域の特色を活かしながら行政経営を確立するというように理解してもよいのか。

事務局：ベースⅠとベースⅡがあるが、ベースⅠが主になると思う。市民が主体となるまちづくりを進めていく中で、行政は、経済状況等、社会の変化に対して持続可能なベースを作っていこうという意味合いである。それにはやはり経営的な視点が必要だろうと考えて入れているということである。したがって、ⅠとⅡを合わせて読まずに、Ⅱだけに焦点を当てると、どうしてもそのように見られる可能性があるので、Ⅰ委員が指摘されたようなことも出てくるのではないかと思う。

Ⅰ委員：地域の活力を活かしながら、行政がまとめていくという感じである。

事務局：はい。趣旨はそういう風に考えている。

Ⅰ委員：了解した。

会長：他にはないか。それでは、次の案件に移らせていただく。

3 基本計画の指標について

会長：次第3「基本計画の指標について」の事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料4について説明）

会長：ご意見、ご質問はないか。

副会長：目標の考え方には何タイプかあるような気がする。一つは今までのトレンドから読み取って10年後ここまで達成したいというタイプ、長期的、理想的な値や目標を想定して、トレンドと合わせて10年後にはここまで行きたいというタイプもあると思う。その辺りについて、どういう考え方をしているのかということそれぞれに再度意識していただいた方がよいのではないか。本当にトレンドで読み解くだけでよいのかどうかという指標もあるように思うので、目標の考え方と、そこで出した目標値をもう一度考え直していただく意味もあるのではないかと思う。考え方はわかるが、考え方そのものが本当によいのかどうかという問題もある。

事務局：指標によっては、理想のあり方的なもので「年間これくらいの参加者がほしい」という考え方もできるかと思う一方で、原課の人と話をしていると、そうは言いつつも実現性のあるところに止めないといけないのではないかという思いも出てきて、二つの考えが錯綜する場合がある。その点をどこで整理すればよいのかというのが悩ましいところである。

副会長：それを書いてほしい。「本当はここまで行きたいけれど、10年後ではそこまでは難しいからここに留めました」ということを書くのが【目標値の考え方】ではないのかと思う。それが読みとれないから指摘したしだいである。

事務局：「理想としてはここまでだが、具体的に頑張ったらここくらいまでの設定はできる」という考え方も含めて書いた方がよいということか。

副会長：そうである。それぞれの原課の考えがあると思うので、それを書いていただいた方がわかりやすいのではないかと思う。

J委員：そういう面では、「観光施設利用者数」の目標値が2,000万人と出ているが、考え方として「こういう施設ができるから」と根拠を書いており、実際に5~6年後にはこのくらいの人数は実現可能だと思うので、これはわかりやすいと思う。現状とは驚くほど数字が違うが、複合施設が1,600万人と試算しているわけで、2,000万人の目標はおかしくないと思う。ただ、平和祈念資料館については、吹田にどうしても必要なもの、あるいは吹田で動かさなければならぬものがあるのかと思うところもある。

G 委員：目標設定の考え方はいくつかあるので、それを整理するという意見には賛成である。例えば、対象となる人の 50%、60%、80%という考え方もあり、「育児教室に参加している親子数」や「児童虐待防止のための通報・相談件数」などはそちらの方がむしろ妥当ではないかと思う。

事務局：「児童虐待防止のための通報・相談件数」については、相談件数だけではなく、原課と話をする中で、通報は児童虐待防止のためのものという意識を市民に持っていただいて、「心配な時は通報してください」というメッセージが伝わるようにするという事で挙げられている指標である。過去の 407 件はそれ以前の 87 件から大きく増えており、上の方に達しているのではないかということが読みとれる形になっているかと思う。

G 委員：考え方として、407 という数値は少し陳腐だと思う。実態の中で 407 件だけが明らかになったという数に過ぎないので、それが増えているのは実数が増えていることもあるし、実態が反映されて通報に繋がっているということであるから、発見されやすい環境が高まったとも言えるので、二つの側面があると思う。その最高の数字だけを挙げるのは陳腐なので、考え方を変える必要があると思う。

事務局：考え方自体を変えるということですね。

C 委員：目標値とは、目指すべき姿を具体的に表すことにそもそもの意味があり、予測ではない。あくまで目指すべき姿という意味の入ったものが目標値として表されているべきだと思う。指標を見ると、そういう意思が感じられるものと単なる予測、フォーキャストのようなものが混在しているが、目標値と言うからには、なるべく意思が入った数字にしていきたいと思う。結果的にそれが達成できなくても、それはいろいろな外的要因があるわけで、それで市役所が責任を問われることはないと思う。それよりも「なぜ目標値に達しなかったのか」という理由をきちんと分析して、説明できればよいわけであり、達成できなかったことに対する責任は問われないという前提で目標値を考えていただきたいと思う。また、技術的な問題であるが、先程の相談件数などは難しく、例えば医療過誤の問題も同じように、インシデントの指標とアクシデントの指標があり、相談件数はどちらかというインシデントのような性格を表している。したがって、目的はアクシデントを小さくすることで、インシデントを表すものをできるだけ拾いながらアクシデントを抑えるという考え方になる。このような相談件数に関わる事業は、必ずアクシデントをなくすということが究極の目的になるので、アクシデントに関する指標を併記しておくことを考えていただきたいと思う。長期的に考えれば、インシデントが増えて、それに対応していればアクシデントが減ってくるので、アクシデントが減っていくと相談件数はある一定以上は伸びずに、逆に減っていくと思う。したがって、この場合の「～以上」という書き方は少し工夫が必要ではないかという気がする。この場での確かな答えは示せないが、私も考えるので検討していただければと思う。

事務局：はい。

副会長：C 委員のお話の典型が環境だと思う。「何年度に比べて何%削減した」というのは聞かなくても計算すればわかる話なので、それよりも「なぜ 17%なのか」「なぜ 25%なのか」という理由を書いてほしい。それに妥当性があるのかどうかというところで判断しなければならない。これは単なる事実を書いているだけで、その辺りは先ほどもお話にあったように、そこに意思を反映させて欲しいと思う。

会 長：他はいかがか。

E 委員：P23 の「まちの将来像」でベース 1 は「市民が主体となるまちづくりを進めます」となっているが、例えば、資料 2 の P10 では「2～3 年間に自治会・町内会などの活動に参加したことがある市民の割合」が 3 割、平成 32 年度の目標値が半分、あるいは「ボランティア活動に参加したことのある市民の割合」が 23 年度では 8.8%、平成 32 年度の目標値が 15% となっており、あまりにも低いと思う。この数値からは、市民が主体となっているような動きは読み取れないと思うが、それについてはいかがか。当然、自治会は全員が入っていると思っていたが、どうも入っていないようである。

F 委員：今、吹田市の自治会加入率は 60%を少し切ると思うが、諸団体の長はすべて自治会員である。それで、今 34 の連合自治会があり、内訳は、ニュータウンが 8 地区、団地のある西山田などを含めて 10 ほどで、多いところでは 83%から 90%近い加入率のところもあり、ニュータウンは平均すると 70%以上の加入率となっている。しかし、江坂駅の周辺の 4 地区の連合自治会は平均 30%で、それが何を意味しているのかは調べなければならないが、ここは商業地域で、平均すると全体で約 60%になる。自治会に対する参加意識については、市民体育祭や納涼まつりなどのイベントの参加率が段々と増えている。今月末も市の吹田まつりがあるが、理事会主催も含めて、前夜祭の会場と本祭りの会場で参加者が増えていることは自負している。そういうところに来た人の比率から考えると、このような数値ではないだろうと言えるかもしれない。ただ、少子高齢化の問題も含めて、いろいろな地域で役職に就く人たちの年齢層が上がっていることは事実かもしれない。そういうところで参加者が少なくなれば、加入すると役員をしなければならぬし、役員をすると大変な思いをすることになる。しかし、私たちは「自治会というのは機関車で、同じ方向を目指しているので、できない人は客車に乗ってください。できる人が石炭を焚くなど、いろいろな形で引っ張って活動すればよいわけであり、できなくなったら客車の方に乗り換えればよい」という捉え方で、自治会活動を促進するための自治会活性化委員会などいろいろなものを作りながら検討していただいている。いろいろな団体があるが、自治会そのものが無休の無給で、俗に言う NPO のような専門的な事業ではなく、隣の人が葬式を挙げるときには近所の人を隣組として動くために、急遽仕事を休んだり、夜でも駆けつけたりするという、それが自治会の一つの活動である。したがって、ここに挙げるのが難しい問題であるが、そういう意味で、イベントや行事を通じた繋がりがあがる。地域でクリーン作戦を行うと、自治会だけでなく、子どもたちも皆参加してくれる。日曜の朝に多くの人が集まって掃除をすることも含めて、一つのイベントとして行った方がよいのではないかと思う。そういう活動をしないうところは集まる習慣がないので、参画する機会がないと思う。したがって、できるだけ皆に気軽に集まってもらえる機会を多く作る必要があると思う。

E 委員：各種講習会で、私は万博公園で熱中症の対策や止血等の講習を行っているが、それらのデータは入っていないのではないかと思う。

事務局：これは市民意識調査で、2,000 人をサンプルにして、アトランダムに市民から聞いた中での割合になっている。

E 委員：万博公園で職員に対して講習をしているが、そういう講習や自治会の講習などももっと増やすべきではないかと思う。

F 委員：例えば、地域では、私の方から健康問題ということで南千里の済生会千里病院と話し合いをして、年に 2 回の健康講座を行っており、毎回 200 人ほどの参加者がある。講演できる会場がそれほど広くないので会場がいっぱいになる。やはり、皆に意識的にそういうものを広めていきたいと考えており、年 2 回で 5 年目に入るので、先日、9 回目が終わったが、今でも 200 人くらいの方が参加して講習して勉強されている。3 時間くらいかけて、2 人の講師によって 2 項目くらい講習を行う。このように、いろいろな人を集めて、いろいろな意味の活動をしなければならないと思っている。

E 委員：それが吹田市を元気にすることではないかと思う。

会長：平たく言えば、もう少し前向きな気持ちをもって示していただければよいということかと思うので、各担当部署のご判断にはなると思うが、お伝えいただきたいと思う。

事務局：本日頂いたご意見は共有できる形にしたいと思う。

4 その他

会長：次第 4 のその他についてお諮りしたいと思う。最終答申に附する意見についてであるが、最終答申の場合は意見を附して答申する場合もある。意見を附して答申する場合は、計画実施に当たりどういう点を留意すべきか、あるいは審議会から要望しておきたい事項等を意見として付ける必要があると思う。本日は話し合う時間がないが、一度、各委員から要望や意見を伺い、その上で事務局の方で案を取りまとめていただいて、次回に議論したいと考えている。意見提出の方法等については、事務局から説明をお願いする。

事務局：（参考資料-2 について説明）

会長：今の点についてご質問はないか。それでは、意見用紙の提出のご協力もよろしく願います。次回等の連絡をお願いする。

事務局：次回、第 7 回の審議会は来週 7 月 19 日金曜日の午後 2 時から 4 時まで、本日と同じ高層棟 4 階特別会議室において開催する。

会長：次回の会議では、お願いしたものの取りまとめの意味も含めて、総合計画の序論から基本構想、基本計画という全体像を見ながら議論をしたいと思う。それでは本日はこれで終了する。

以上

区分	氏名	役職等	全体会 第6回 (7/12)
1号	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	○
	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長 (教授)	×
	島 善信	大阪教育大学 教職教育研究センター長 (特任教授)	○
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	×
	寺本 尚美	梅花女子大学 心理こども学部 教授	×
	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授	○
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	○
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	○
2号	今泉 篤	公募市民	○
	木下 裕介	公募市民	○
	小林 俊範	公募市民	○
	辻本 武彦	公募市民	○
3号	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	○
	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	○
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	×
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	○
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	○
4号	榮野 正夫	大阪府政策企画部企画室 室長	×
出席委員合計			14名
事務局	副市長		山中、太田
	行政経営部		門脇、 美馬、井尻
	総合計画担当		木下、岸本、 津田、十川、 稲見
	委託事業者		田口、大仲